

議案第6号

入間市地域公共交通協議会条例の一部を改正する条例

条例 別記のとおり

令和3年1月27日提出

入間市長 杉島理一郎

提 案 理 由

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。

入間市地域公共交通協議会条例の一部を改正する条例

入間市地域公共交通協議会条例(平成27年条例第39号)の一部を次のように改正する。

第1条中「入間市地域公共交通網形成計画」を「入間市地域公共交通計画」に、「形成計画」を「計画」に改める。

第2条第2号から第4号まで及び第3条第2号中「形成計画」を「計画」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。